

目 次

申込方法	1
目次、申込書の配布場所一覧	2
申込みから入居まで	3
申込みにあたってのご注意	4～6
申込資格	7～10
入居収入基準、特別控除、用語の説明	11～16
高齢者世帯等について	17
単身者の申込みについて、配偶者からの暴力により被害を受けている方について	18
資格審査時に必要な書類	19・20
入居にあたってのご注意、駐車場について	21
特別設計住宅について	22
市営住宅の標準間取図について	23
公営住宅及び改良住宅の家賃について	24
様式見本	25～39
障がい状況届	41
記載例	43～46
申込書	51・52

申込書の配布場所一覧

住宅管理センター

定休日：日曜日(毎月最終日曜日を除く)・祝日
営業時間：午前9時～午後5時30分

梅田住宅管理センター TEL 6343-5012 北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル7階
 阿倍野住宅管理センター TEL 6649-1103 阿倍野区旭町1-2-7-500 あべのメディックス5階
 平野住宅管理センター TEL 6703-4236 平野区喜連東4-4-35 (東喜連第3住宅12号館南側)

住情報プラザ

定休日：火曜日(祝日の場合は翌日)・祝日の翌日(日・月曜日の場合を除く)
営業時間：午前9時～午後7時(日曜日・祝日は午前10時～午後5時)

住 情 報 プ ラ ザ TEL 6242-1160 北区天神橋6-4-20 大阪市立住まい情報センター4階

大阪市サービスカウンター

営業時間：(平日)午前9時～午後7時
(土曜日・日曜日・祝日)午前10時～午後7時
(臨時休業あり)

梅田サービスカウンター TEL 6345-0874 大阪駅前ダイヤモンド地下街5号(ディアモール大阪B1F)
 難波サービスカウンター TEL 6211-0874 Osaka Metro(地下鉄)なんば駅構内B1F
 天王寺サービスカウンター TEL 6773-0874 アベノ地下街6号(あべちかB1F)(Osaka Metro(地下鉄)谷町線「天王寺」駅)

大阪市営住宅募集センター

定休日：土曜日・日曜日・祝日
営業時間：午前9時～午後5時30分

大阪市営住宅募集センター 募集担当 TEL 6882-7024 北区天神橋 6-4-20 大阪市立住まい情報センター5階

※各配布場所とも年末年始(12月29日から翌年1月3日)は休業しております。

申込みから入居まで

申 込 み 入 居 資 格 審 査 住 戸 選 定

※申込みと入居資格(1次)審査は同時に行います。合格すれば住戸選定をしていただきます。

入 居 資 格 (第 2 次) 審 査

入 居 資 格 (最 終) 審 査

契 約 書 類 の 送 付 (入 居 者 調 書 等) 鍵 渡 し 予 定 日 の 通 知

入 居 手 続 (契 約)

鍵 渡 し 使 用 承 認 書 の 交 付 入 居 後 の 説 明 入 居

※申込み後、通常入居まで約2か月程度の期間がかかります。なお、年度末(1月から3月まで)のお申込みにつきましては、補修工期の関係上、原則として5月から6月頃の入居予定となりますので、あらかじめご了承ください。

- 大阪市営住宅募集センター 募集担当にて所定様式の「入居申込書」、「誓約書」、「大阪市営住宅入居申込に係る住所等届」を提出していただきます。その他資格審査時に必要な書類については、19・20ページをご覧ください。

その他必要書類があれば、申込み当日お知らせします。

なお、募集住戸の追加時(4・8・12月)は、抽選会を実施します。

申込書の記載内容等で情報連携を行います。

※申込書の記載内容等で情報が得られなかった場合、「住民票の写し」または「住民税課税証明書」の提出が必要です。その他不足書類がある場合は、別途ご案内いたします。

大阪市都市整備局住宅部管理課 市営住宅入居契約担当にて最終審査を行います。

- 最終審査に合格後、大阪市都市整備局住宅部管理課 市営住宅入居契約担当から入居手続書類(契約書類等)を送付します。

- 郵送又は窓口にて入居手続(契約)を行っていただきます。

契約に必要なもの

- ① 契約書類(市営住宅入居者調書等)※必要事項をご記入ください。
- ② 敷 金(負担家賃の3か月分)
- ③ その他本市が指定する書類

【郵送契約の場合】

お近くの金融機関にて②敷金を納付いただき、①・③を返送いただきます。手続き完了後、本市から鍵の引換書(入居承認通知書等)を送付します。

【窓口契約の場合】

市役所本庁舎1階窓口(大阪市都市整備局住宅部管理課 市営住宅入居契約担当)へ①～③をすべてご持参いただき、受付後、敷金を納付いただきます。手続き完了後、窓口にて鍵の引換書(入居承認通知書等)を交付します。

- (入居先住宅を管轄する住宅管理センターへ)入居手続後に交付する鍵の引換書(入居承認通知書等)をご持参ください。

※入居後は家賃以外に、居住者が共同で使用する部分に要する費用(防犯灯・エレベーターの電気代や共用部分の水道代等)として共益費を負担していただきます。